

## 熱中症対策における運動指針

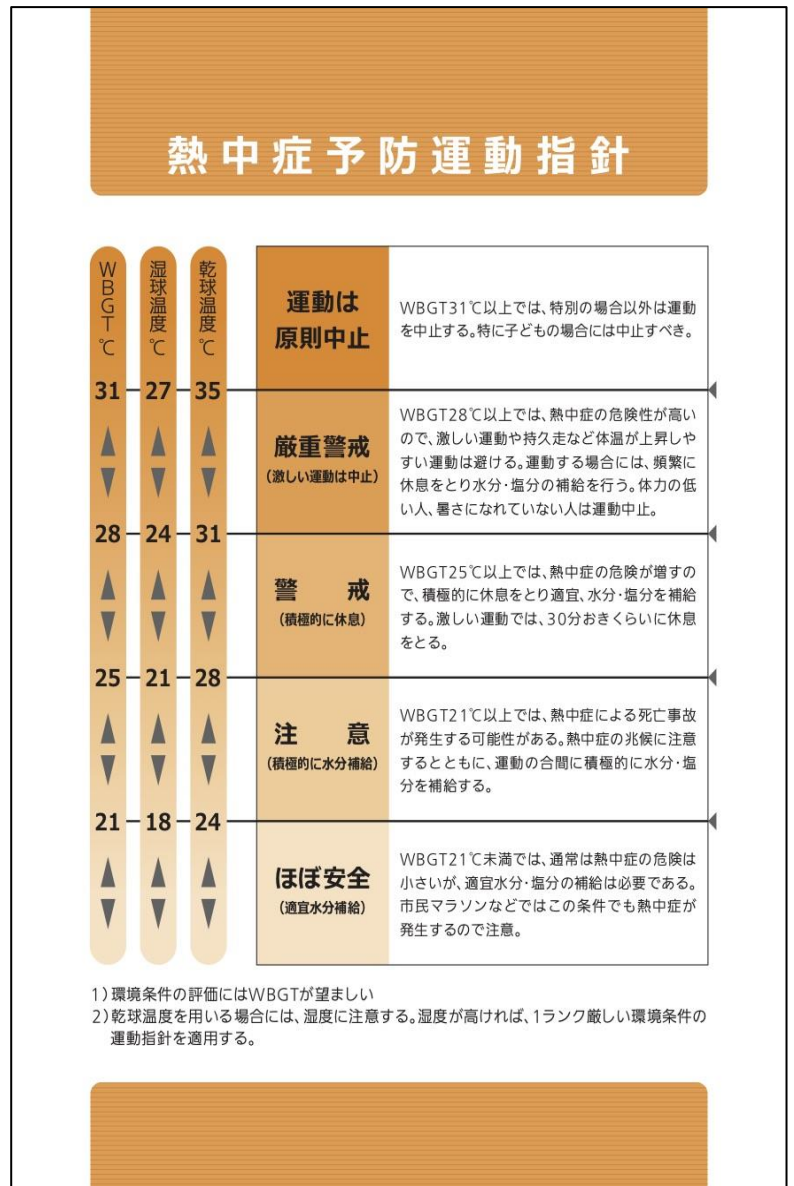
### 【授業及び部活動】

- WBGT 31℃以上で運動は原則中止
- ※屋外での運動を原則中止とする。室内の空調が整った環境での運動は可。(ただし、室内の気温やWBGTの数値を要確認。判断は管理職に相談する。)

### 【WBGTの測定のタイミング】

- 職員朝礼前（体育科当番制）  
➡職員室ホワイトボードに記入する
- 午前9時15分（体づくり）
- 午後1時（保健室による計測）  
➡玄関に掲示
- 部活前（部活担当者）

※上記以外にも保健体育の授業前に測定



### 【プール】

- 水温+気温 = 50℃以上で入水可
- 室温（気温）35℃を超えた時点で、指導時間や指導内容を考慮して対応する。
- ※室温（気温）を下げるために、天井と窓を開けて、空気の流れを作る。
- ※水温が高い場合は給水をして水温を下げる。(➡給水する場合は、経営企画室と管理職に相談)
- ※プールサイドに打ち水をする。

### 【その他】

- ・屋外における活動については、午後1時に計測された数値を必ず確認する。数値によって、帽子をかぶったり適度に水分補給や休憩を取ったりするなど、授業の内容に反映する。